

調書（決定）

事件の表示 平成 2 5 年（行ヒ）第 2 9 号

決定日 平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日

裁判所 最高裁判所第三小法廷

当事者等 別紙当事者目録記載のとおり

原判決の表示 東京高等裁判所平成 2 4 年（行コ）第 9 3 号（平成 2 4 年 1 0 月 3 日判決）

裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定。

第 1 主文

1 本件を上告審として受理しない。

2 申立費用は申立人の負担とする。

第 2 理由

本件申立ての理由によれば、本件は、民訴法 3 1 8 条 1 項により受理すべきものとは認められない。

平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日

最高裁判所第三小法廷

当事者目録

申立人 東急バス株式会社

相手方 国

同補助参加人 Z 1

同補助参加人 Z 2

同補助参加人 Z 3

同補助参加人 Z 4

同補助参加人 Z 5

同補助参加人 Z 6

同補助参加人 Z 7

同補助参加人 Z 8

同補助参加人 全労協全国一般東京労働組合